

令和7年度第1回山形県いじめ問題審議会 記録（概要）

1 日 時 令和7年11月26日（水）10:00～11:30

2 会 場 山形県庁1201会議室

3 出席委員 山形県いじめ問題審議会委員 6名

花屋道子会長、安達えり委員、木村正之委員

坂本ミカ委員、武田靖裕委員、村山 結委員

4 内 容

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）議事 ①報告：本県におけるいじめの現状等について（高校教育課長）

②協議：いじめの防止等に向けた今後の取組みについて（多様な学び推進室長）

（4）閉会

5 発言要旨

（安達委員）

○いじめ防止等に向けた主な取組みに関する資料に、現状の実態として「保護者との連携不足による事案の長期化」が挙げられていた。家庭との連携は本当に重要で、不可欠だと考えている。この点について話をさせていただきたい。

○保護者の方が子どもたちに与える影響は本当に大きいと考えている。フリースクールの活動において、保護者が相談しづらい内容を抱えていたり、身近な方にしづらい相談という事例が最近もあったが、保護者の方が孤立せずに繋がりを感じられたり、相談できる環境を作っていくことが大事だと思う。

○そのため、何かあった時にすぐに対応できるように、子どもたちを支える周りの大人たちが、顔の見える関係性を作っていくことが大事だと考えている。

○また、学校はもちろん居場所の一つであるが、それ以外にもたくさん選択肢があると思うので、関わる大人が選択肢について正しい情報をしっかりと持つということが大事であり、子どもと保護者に選択肢に関する情報を伝え、一緒に考えていく関係性を作っていければと思う。

○説明にもあったが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携が充実してきているという実感がある。専門的な立場からアドバイスをいただいたり、家庭に入って支援をしていただけることは、とても効果があると思っている。

○数年前から高校にスクールソーシャルワーカーが配置されているが、詳しい情報を知らない先生方もいる。小中学校のスクールソーシャルワーカーは浸透していると思うが、高校のスクールソーシャルワーカーを効果的に活用していくことが必要だと感じている。

○中学校の統合による不登校が増加していると感じる。不登校傾向の子どもたちに対して、1つのクラス単位で交流したり、上手にサポートしている中学校がある。このような好事例を先生方に知っていただき、先生方をよりサポートできればと考えている。

(木村委員)

○私からは目線を変えた話をしたいと思う。コロナ禍後になったが、コロナ禍における環境の変化が子どもに及ぼした影響はたくさんあると思う。じわじわと今ボディブローのように効いていると、そういう印象を持っている。

○先ず、低学年での言葉の発達の遅れがあると思う。これについての論文も発表されている。また、それに伴うコミュニケーション能力の低下の影響も多々ある。

○うつ病などの疾患も増えている。それに伴って自殺も増えている。

○加えて、不登校や暴力行為の増加の一因となっているのではないかという報告もある。これについては、コロナ禍前の1.7倍になっているという報告もある。

○この様に、コロナ禍における生活環境の変化が子どものメンタルヘルスにかなり影響を与えていているということが言えると思う。

○報告を受けて、山形県独自のアンケート調査は、未然防止、早期発見に功を奏していると思う。

○最近私が気になるのは、SNSとかインターネットによる誹謗中傷とかいやがらせが、小中学校で急激に増えているということ。先ほど、新たな取組みとして、情報のリテラシー教育がとても大事であるという説明があったが、これは力を入れてやる必要があると思う。

○山形ではそれほど報告が多いわけではないが、SNS依存に陥っている子どもが増えている。こういった子どもたちのメンタルヘルスの悪化リスクが非常に高い。例えば、睡眠不足、身体活動の低下、同調性を強いられ自己肯定感が低くなるなど、リスクがある。また、意外に多いのが、女性の痩せ願望の増加である。

○SNS依存の結果、家庭・友人関係に変化や支障が出てくるが、そういったものを早く見つけていく必要があると思う。このような子どもたちは、何らかの形で孤立化していく、ネット上での繋がりを求めていく。その結果また別の弊害が起ころうという悪循環に陥りやすいのではないかと思う。

○山形県の重大事態は2件ということであったが、重大事態に至らせないために何が必要かが非常に大切だと思う。それには、当然のことながら、それぞれの子どもの特性にあった相談体制が必要だと思う。その他にも、友人や交際関係、SNSでのいじめ、部活動内の関係などにも注目していく必要があると思う。

○最近の報道で、21歳以下の女性の自殺が急激に増えていて男性を上回ってしまったとあり、愕然とした。女性に対しては、良き妻・良き母であらなければならぬという昔ながらのジェンダー規範があるが、そればかりでなく、最近では学業や社会的な成功も強いられる。そういういたプレッシャーにさらされているということが背景にあるのではないかと思う。

○女性の思春期が早期に現れていて、様々な体の変化などもあり、心理的な背景の変化や自分への危機感などを感じているのではないかと思う。こういう女性的心理的な背景にも注目していかなければならぬと感じた。

○私は山形市で精神科の学校医をしており、先生方の相談を受けている。よくある相談として、発達障害の診断を受けてない子どもたちが自分の感情をコントロールできず、他の子どもたちにいじめととられてしまったり、逆にいじめの対象になることがある。特別な配慮や支援が必要な子供たちが加害者や被害者にならないようにすることにも対策をとっていかなければならぬと感じている。

(坂本委員)

○我が家にも小学生がおり、いじめのアンケートが届いた時に、何かあったか尋ねたところ、こういうことをされたと返答があり、そのことをアンケートに書いてほしいということがあった。

○アンケートに書いてほしいと言えるというのは、先生方と子供たちの信頼関係があるからこそだと思う。親としては、子どもが先生に困ったことを訴えた時に、受け止めてもらえる関係を先生方に作ってもらっているという実感があり、ありがたいと思っている。

○昨年のいじめ問題審議会の中で、委員から、いじめの認知件数の中には、行為の重いものから軽いものまで、様々含まれているのではないかという話があったが、アンケート項目にひらがなで「いじめ」「からかい」「ひやかし」と書いてあると、軽く感じられてしまうところがあると思っている。

○そのため、先生方からは、いじめは許されない重大な行為で指導するべき対象だということを、しっかりと伝えていただく必要があると感じている。

○いじめ、からかい、冷やかしに関する指導については、低学年だとまだ善惡の判断ができる年齢に達していないことや、教えなければいけないことがたくさんある中で、先生方は大変なのではないかと思っている。中学生については、思春期になり心の在り様が変化する中で、そこに対応する指導も必要になってくる。

○いじめ自体が自然発生するものと考えると、いじめ解消に対する対応がもぐら叩き、いたちごっこのようなものになり、先生方も指導が尽きず疲弊している状況があると感じている。

○先生方は学習の指導だけでも大変なところ、生活面、心理面も含めて児童生徒と関わってくださっており、大変ありがたいと感じている。

○先ほどの説明にあった、小学校へのスクールカウンセラーの配置、アドバイザーの配置、研修会の実施などの新規取組みは、大変ありがたいと感じている。

○小学校へのスクールカウンセラー配置については、多くのスクールカウンセラーから要望があったことだった。

○研修会については、一部のスクールカウンセラーが個別に研修会に参加していることもあるが、一律で研修会を開催していただくことはとても重要だと、今年度の研修に参加して感じた。

(武田委員)

- 社会が多様化しており、子どもたちの居場所である家庭の環境も多様化していることを感じる中で、学童の利用率が高くなったり、塾に通う児童生徒が増えていくという実態がある。また、今後は、部活動の地域展開が進み、スポーツクラブ等で子どもたちが過ごす時間が増えていくと思う。
- 今後、学校がいじめの起因となるのではなく、学校外での出来事が、学校のいじめにつながったり、不登校の原因となることが増えてくると思うので、子ども達が関わる機関との連携が大事になってくると感じている。
- 早期発見と早期解消に向けて、大変ご尽力いただいていることに感謝申し上げる。PTA活動においても、各学校や連合会で、いじめ防止・いじめ対策について、保護者の認識の共有、情報の共有を行うための研修を重ねている。
- 山形県では、独自アンケート等により認知件数が大変高くなっているが、早期発見により重大事態に繋がらないよう対応いただいていることに感謝申し上げる。ただ、この状況が大変長く続いているところであり、今後は、未然防止について重点的に取り組まなければいけないのではないかと思っている。
- また、山形県は全国平均と比べていじめの解消率が高いが、どのように解消しているのかということも調査すると未然防止に繋がるのではないかと感じた。
- 先生方が対応したのか、スクールカウンセラーが対応したのか、子ども同士、保護者によって解消したのか、解消に向けてどのくらい期間がかかったのか等の統計を取ると、早期発見・未然防止に繋がるのではないか。
- いじめの原因として、情報不足・情報の欠如があると思っているので、子ども同士だけではなく、保護者や先生方にも情報を共有できるように活動していきたいと思っている。

(村山委員)

- 私からは心理師（士）の立場でお話させていただければと思う。
- 主な取組みの中で、好事例の共有や重大事態の事例検討、重大事態の対応チェックリストの周知・点検が新規で追加されており、非常に大事だと思った。実施後の状況についてお聞きしたいと思う。
- 小中高生の自殺率について、全国的に去年より増えているというところだが、山形県は減少傾向にあるということを耳にした。これはどんなことが背景にあるかは推測でしかないが、SOSの出し方教育や受け止め方教育の普及、先生方の日々の丁寧な関わりの賜物ではないかと思う。感謝申し上げたい。
- 今、AIの普及や体験機会の減少というところが社会の現状としてあると思う。先ほどの説明に、「答えに至るまでのプロセスを大事にしていく」とあり、非常によいと感じた。人間性の形成において、自分で考える力や人ととの関わり、リアルな体験などは、重要な要素である。知識の詰め込みだとか頭だけの理解だけにならない、体験的な学びの機会が今後大事になってくると思う。

- 社会全体で多様性を認めるということも非常に大事な視点だと思うが、自己主張の中で折り合いをつけていくことや、葛藤を持ちながら試行錯誤の中で成長していくということも、ますます大事な視点だと思う。
- 被害を受けた時に、「嫌」と思っていい、「嫌」と言っていいという感覚を持つことは重要であり、また、いつの間にか相手の境界を犯して加害者になっていることも実情としてあると思うので、人権教育の推進についてはこれからも一層強化していただきたい。
- 絆づくり、居場所づくりも重要視しているということだったが、自分を大切にするとか、助けてと言うためには、自分が大切にされた体験や、助けてもらった体験が必要だと思うので、そういったことにも学校現場で取組んでもらえるとありがたい。
- 他の委員からもあったように、SOSを出す子どもへの支援も大事だが、受け止める側への支援も非常に大事だと思う。昨年度も申し上げたが、先生方の多重負担の様子など、大変であることを感じているところなので、先生方だけでなく、保護者、周りの大人、地域の支援者も含めて、みんなから支えてもらっているという実感が必要だと思う。
- そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけでなく、新設されたスクールロイヤーなどの他職種との連携や、警察関係やPTAの方々との研修会の合同開催などについて、これからも継続していただきたい。
- 学校だけで完結させない、閉鎖的でなく、関係機関などと連携を惜しまないような風土作りなど、こういう時代だからこそ、大人も人と人との繋がりを大事にしていければと思う。

(花屋委員)

- 認知件数が高く、その一方で重大事態の比率が低いということは、日々のいろいろな努力の賜物だと思う。
- ただその一方で、過去に不登校ゼロ・いじめゼロを学校が目指していた時期があったが、重大事態ゼロを目指すことがあまりにも強調されすぎると、重大事態への対応の意識が低下する恐れがあり、用心していかなければならないと思う。
- 既に取り組まれていると思うが、学校が重大事態に対応した経験が乏しくても適切な対応ができるようにするため、手立てを講じていく必要があると思う。
- 万が一重大事態が発生した時にどのように対応していくのか先行きの見通しをしっかりと持つこと、事態が悪化した場合に過敏に反応し過ぎず落ち着いて対応することなどが必要になるが、このためには今落ち着いて研修等に取り組むことが必要だと思う。
- 被害者の安全の確保や被害の拡大を防ぐための配慮からではあるが、加害者に対する出席停止措置のようなことが実行されることは少なく、結果として被害者が学校に通えない状況になるということが多くあり、このことへの不公平感は非常に強くある。

- 最終的に解消に至るにしても、解消に至るまでのプロセスにおいて、こういった不公平感がないような関わりが可能なのか、今後模索する必要があると思う。
- 積極的認知、早期対応、適切な対応、早期解決という文言を見ながら、これらの主語は何か、主体は何かと考えると、やはり学校という形で書かれている。
- 今少子化が進んでおり、子ども同士の軋轢の経験とか、葛藤を解決する経験が非常に乏しくなりがちな中で、トラブルを解決したり、乗り越えたりする経験は子ども達の心が育つプロセスにおいて大事であり、全てなくさなければいけないものなのかなと思うところがある。もちろん、苦しすぎてつぶれてしまうことは良くないことがだ。
- トラブルの解消に至るまでに、当事者やその場にいた子どもが、どれくらい解消のプロセスに関与できていて、関与したことがどれだけその後の子どもたちの解決力や生きる力を育むことにつながっているのかを検証することも、次の段階では必要になるのではないか。
- 例えば、子ども自身の解決力が高まることも大事であり、事例に対応したことで学校の教育機能が高まるということも大事である。また、関与した保護者が、親としての資質が高まることも非常に望ましいことだと思う。
- 地域全体として子どもの安心感を育てること、安心できる居場所が大事だと思う。そういったベースがあると、多少のトラブルにもつぶれない復元力を持つことができると思う。
- 公認されている場所以外にも、その子にとって居場所になる場所はあり、例えば塾とか、いろいろな場所が居場所になりうる。
- 実際に学校に居場所を感じることができない子どもが通っている他県の塾の先生に話を聞いたことがあるが、学校が塾との連携に積極的でなく、課題に感じているということを話されていた。
- 先ほど、委員から「閉鎖的でなく連携を惜しまないような風土作り」という意見があったが、先生方の負担も大きい中で、その一端を担ってくれる存在は、無益ではないはずなので、公認されていない場と学校との連携をとることも大事ではないかと感じた。

(木村委員)

- 確認のために伺いたいことがある。小中学校だと、いじめに関する情報などがある程度共有されていると思うが、高校進学になるとその情報がなかなか高校に共有されないことがあると思う。
- 情報の共有は、何かあった時にいろいろ参考になるかなと思う。中学校から高校に進学する際の情報共有について、具体的に県の方で考えがあればお伺いしたい。

(高校教育課長)

- 中学校から高校への情報の共有については、高校に進学する時に生徒指導要録の写しをいただいている他に、気になる生徒については引継ぎ票をいただいている。

スタートの段階でつまずくことがないよう、情報を共有しながらクラス編成を行うなど対応をしている。また、受検の前に中学校の校長から高校の校長に対して、生徒の個別の情報を共有する進路等相談の機会を設けている。

(花屋委員)

- 本日いただいた各委員の意見をまとめたいと思う。
- 安達委員からは、普段の活動で保護者からの声をお聞きになることが多い中で、必要な方に必要な情報が届くような枠組みが大事だというお話をいただいた。
- 木村委員からは、コロナ禍の影響による子どもたちの様々な気がかりな姿や問題点が見えてきた中で、子ども達を見る大人の目を養っていく重要性をお話いただいた。
- 坂本委員からは、アンケートに「いじめ」「からかい」「ひやかし」とひらがなによる表記があるが、これらが軽いものだと捉えられないような伝え方が必要とご指摘いただいた。
- 武田委員からは、解消例を分析していくことによって、未然防止に直結するような知見が得られるのではないかとご提言いただいた。
- 村山委員からは、人権教育について、体験を伴い結論に至るまでのプロセスを味わえる形が重要であること、また、子どもを支える大人側の繋がりの重要性をお話いただいた。
- それぞれ立場が違い、違った角度からものが見えていると感じた。事務局においては、今回の意見を踏まえて施策のブラッシュアップをお願いしたい。